Ⅲ がん対策に関する目標の進捗状況及び各施策の実施状況 (第3期がん対策推進計画の進捗状況)

◆全体目標

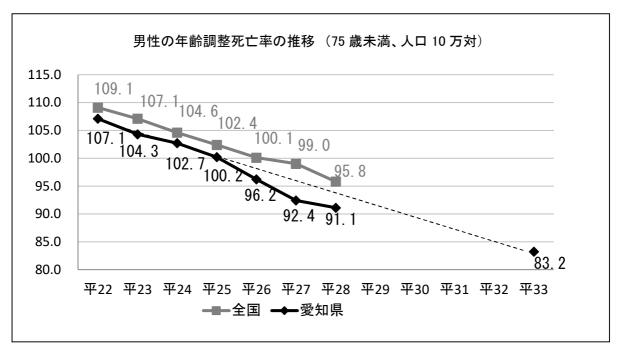
1 がんの予防、早期発見、治療等様々な取組を行い、がんで亡くなる人を減らす

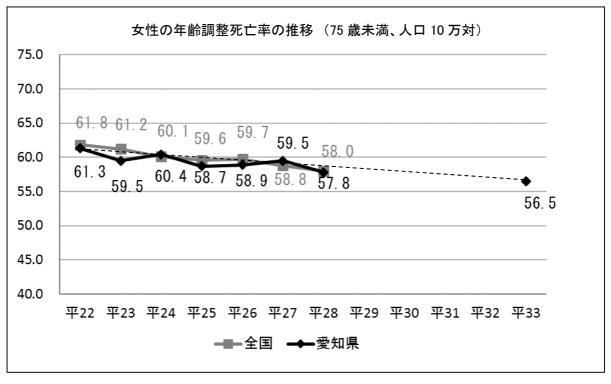
がんの年齢調整死亡率の減少(第1期計画からの継続目標)

目標指標	第2期計画策定時 (平成24年)	第3期計画策定時 (平成29年)	平成 30 年度	目 標 (平成 35 年)
年齢調整死亡率	男性 107.1	男性 92.4	男性 91.1	男性 83.2
(75 歳未満)	女性 61.3	女性 59.5	女性 57.8	女性 56.5
人口 10 万対	(平成 22 年値)	(平成 27 年値)	(平成 28 年値)	(平成 33 年値)

データ元:国立がん研究センターによる

(注) 人口 10 万対(1985 年日本モデル人口による調整)



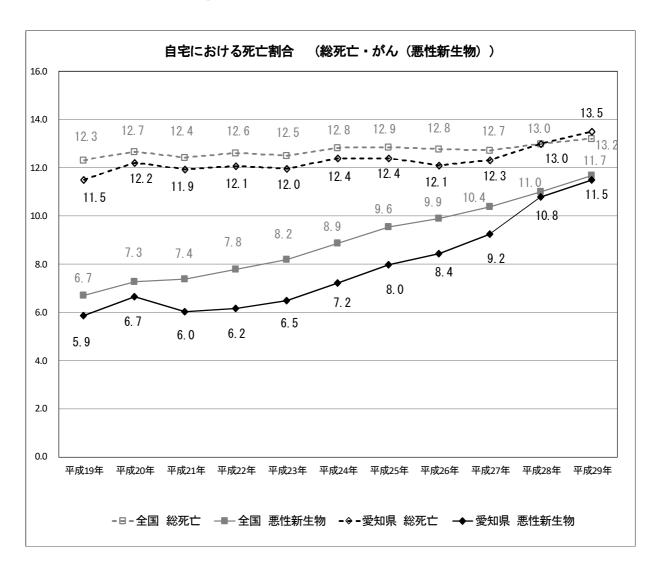


2 住み慣れた地域で暮らすがん患者や家族を支援し、自宅で治療が続けられるがん患者を増やす

自宅で治療を続けられるがん患者の割合の増加

目標指標	第2期計画策定時 (平成24年)	第3期計画策定時 (平成29年)	平成 30 年度	目 標 (平成 35 年)
がん患者の自宅に おける死亡割合	6.5% (平成 23 年値)	10.8 % (平成 28 年値)	11.5% (平成 29 年値)	14.0%以上 (平成 34 年値)

データ元:厚生労働省「人口動態統計」



◆個別目標

1 がんの予防の推進

(1) 喫煙対策の一層の推進

(= /)(/土/1/1/1 / / / /	· 1m/C				
目標指標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標		
成人の喫煙率の低減	男性 26.1% 女性 6.4% (平成 28 年)	一 (平成 33 年調査予定)	男性 17.0%以下 女性 4.0%以下 (平成 34 年度)		

データ元:愛知県「生活習慣関連調査」

取組の方向性	平成 30 年度
・禁煙が健康に及ぼす影響等がんの予防のための 正しい知識の周知を図る。	・「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における 街頭啓発等の実施 ・たばこ対策指導者養成講習会の開催 ・保健所による健康教育の実施
・喫煙者の禁煙への取組を支援するとともに、 受動喫煙防止の取組を実施する。	・受動喫煙防止対策研修会の開催 ・受動喫煙防止対策実施施設の認定 ・県ホームページでの禁煙治療保険適用医療機 関等の情報提供 ・禁煙支援のためのリーフレットの配布

(2) 食生活、運動習慣とがんの予防に関する知識の周知

(1) 发生的()				
目 標 打	旨 標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標
1日野菜摂取	量の増加	254g	256. 6g	350g
(※1)		(平成 25~28 年)	(平成 26~29 年)	(平成 34 年度)
運動習慣者の 割合の増加	20 歳から 64 歳	男性 27.4% 女性 23.5% (平成 28 年)	一 (平成 33 年調査予定)	男性 31.0%以上 女性 27.0%以上 (平成34年度)
(※2)	65 歳以上	男性 50.8% 女性 45.8% (平成 28 年)	一 (平成 33 年調査予定)	男性 56.0%以上 女性 54.0%以上 (平成 34 年度)

データ元: ※1 厚生労働省「国民健康・栄養調査(愛知県分)」(30 単位地区以上となるよう 4 年分のデータを用いている。) ※2 愛知県「生活習慣関連調査」

取組の方向性	平成 30 年度
・食生活、飲酒、運動及びその他の生活習慣が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の周知を図る。	・県ホームページに食生活改善に関する情報を 掲載 ・食育推進協力店事業の実施 ・パンフレットによる啓発・広報 ・食生活改善推進員指導者養成研修会の開催 ・健康づくりリーダー養成委託事業 ・あいち健康マイレージ事業 ・健康づくりチャレンジ推進事業の実施

(3) 細菌・ウイルス感染とがんの予防に関する知識の周知

取組の方向性	平成 30 年度
・細菌・ウイルス感染とがん予防に関する知識の周知を図る。	・県ホームページにヒトパピローマウイルスと 感染症の予防接種 (HPV ワクチン) に関する 情報を掲載 ・県ホームページに肝炎ウイルス感染と肝がん の関係について掲載 ・肝炎ウイルス検査の受診勧奨の啓発資料の作 成・配布
・肝炎ウイルス陽性者の医療機関への受診勧奨の 実施、未受診者を減らす。	・県保健所による肝炎検査陽性者への基本事項 説明と医療機関受診勧奨 ・県保健所における陽性者の初回の医療機関受 診状況を、専門医療機関からの報告を付加す ること等により未受診者を確実に把握 ・医療機関での初回精密検査及び定期検査費用 の助成による受診促進

2 がんの早期発見の推進

(1) がん検診の受診率、精密検査受診率の向上 【愛知県】

▼ X X X X X X X X X X X X X X X X X X X			
目標指標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標
	胃がん 9.1%	胃がん 10.1%	胃がん 50.0%
	肺がん 14.9%	肺がん 9.1%	肺がん 50.0%
がん検診受診率の	大腸がん 15.7%	大腸がん 8.9%	大腸がん 50.0%
向上	乳がん 26.5%	乳がん 15.6%	乳がん 50.0%
	子宮頸がん 29.2%	子宮頸がん 15.0%	子宮頸がん 50.0%
	(平成 27 年度)	(平成 28 年度)	(平成 33 年度)
	胃がん 78.7%	胃がん 79.6%	胃がん 90.0%
	肺がん 77.3%	肺がん 82.2%	肺がん 90.0%
精密検査受診率の	大腸がん 69.5%	大腸がん 70.9%	大腸がん 90.0%
向上	乳がん 84.9%	乳がん 87.5%	乳がん 90.0%
	子宮頸がん 66.3%	子宮頸がん 66.2%	子宮頸がん 90.0%
	(平成 26 年度)	(平成 27 年度)	(平成 32 年度)

データ元:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

(40 歳から 69 歳を対象として算定、ただし、胃がんは 50 歳から 69 歳を、子宮頸がんは 20 歳から 69 歳を対象とする)

【全国】

目標指標	平成 29 年度	平成 30 年度
がん検診受診率の向上	胃がん 6.3% 肺がん 11.2% 大腸がん 13.8% 乳がん 20.0% 子宮頸がん 23.3% (平成27年度)	胃がん 8.6% 肺がん 7.7% 大腸がん 8.8% 乳がん 18.2% 子宮頸がん 16.4% (平成28年度)

データ元:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

(40 歳から 69 歳を対象として算定、ただし、胃がんは 50 歳から 69 歳を、子宮頸がんは 20 歳から 69 歳を対象とする)

<参考:国民生活基礎調査(3年に1回の抽出調査)>

【愛知県】

目標指標	平成 27 年度	平成 30 年度
がん検診受診率の向上	胃がん 39.0% 肺がん 40.9% 大腸がん 37.8% 乳がん 41.7% 子宮頸がん 38.6%	胃がん 40.4% 肺がん 45.2% 大腸がん 41.6% 乳がん 45.6% 子宮頸がん 41.6%
	(平成 25 年度)	(平成 28 年度)

【全国】

目標指標	平成 27 年度	平成 30 年度
	胃がん 39.6%	胃がん 40.9%
	肺がん 42.3%	肺がん 46.2%
がん検診受診率の	大腸がん 37.9%	大腸がん 41.4%
向上	乳がん 43.4%	乳がん 44.9%
	子宮頸がん 42.1%	子宮頸がん 42.3%
	(平成 25 年度)	(平成 28 年度)

取組の方向性	平成 30 年度
・市町村、医療保険者、検診機関等との連携を推進し、がん検診の受診率及び精密検査受診率の向上を図る。	・がん検診の受診促進のためのリーフレットの作成・配布 ・検診対象に応じたポスターや啓発資材の作成・配布 ・10月の「がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン月間」を中心に、がん検診の普及啓発のための街頭啓発活動等を実施・市町村、がん対策推進連携企業及び鉄道会社においてがん検診啓発ポスターの掲示を実施・がん対策推進連携企業の拡大

(2) がん検診の精度管理の向上

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
目標指標	第3期計画		平成:	30 年度	目 標
がん検診の精度管理の向上	胃がん 肺がん 大腸がん	44 市町村 43 市町村 29 市町村	胃がん 肺がん 大腸がん	48 市町村 52 市町村 36 市町村	全市町村
(要精検率の許容値を満たす市町村数の増加)	乳がん 子宮頸がん (平成 26	48 市町村 14 市町村 5 年度)		45 市町村 ん15 市町村 27 年度)	(平成 32 年度)

データ元:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

(40 歳から 69 歳を対象として算定、ただし、子宮頸がんのみ 20 歳から 69 歳を対象) (注) 許容値は厚生労働省「今後の我が国における検診事業評価の在り方について」報告書により示された許容値とします。

取組の方向性	平成 30 年度
・がん検診精度管理委員会を開催し、市町村におけるがん検診の実施方法の改善や精度管理の向上等に取り組む。	・胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの精度管理委員会を開催 ・市町村に対する技術的助言を実施 ・市町村チェックリストによる自己点検結果を 県ホームページに掲載
・がん検診の精度の向上のため、検診従事者の資 質向上に関する講習会等を開催する。	・がん検診従事者講習会の実施(胃がん・大腸がん・乳がん・細胞診) ・がん検診に従事する医師向けの胃内視鏡検診に 係る研修会を開催

(3) 職域におけるがん検診について

(0) 版	
取組の方向性	平成 30 年度
・国が策定する予定の「職域におけるがん検診に 関するガイドライン(仮称)」について、企業や 関係機関へ適切な情報提供を行い、職域での普 及を図る。	・国が策定した「職域におけるがん検診に関する マニュアル」について、企業や関係機関へ情報 提供
・市町村、医療保険者等と協働して、市町村が主体となるがん検診と職域の特定健康診査等との同時実施を推進する。	・市町村がん検診実施機関及び特定健康診査実施機関の情報を市町村及び協会けんぽ等と情報共有

3 がん治療の推進

(1) 手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法等の更なる推進並びにチーム医療を担う専門的な医療従事者の育成

目 標 指 標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標
日本臨床腫瘍学会認定の がん薬物療法専門医を配置する がん診療連携拠点病院等	20/26 病院 (76.9%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	22/27 病院 (81.5 %) (平成 30 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療 連携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)
日本医療薬学会認定の がん専門薬剤師を配置する がん診療連携拠点病院等	19/26 病院 (73.1%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	20/27 病院 (74.1 %) (平成 30 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療 連携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)

データ元:がん診療連携拠点病院等現況報告書、愛知県がん診療連携拠点病院等現状調査

取組の方向性	平成 30 年度
・愛知県がん診療連携協議会を開催する等がん診療連携拠点病院等の連携強化を図る。・がん診療連携拠点病院等において、集学的治療を一層推進し、粒子線治療等に関して、適応のあるがん患者が適切に紹介されるよう取組を進	・新たな国の拠点病院整備指針に基づき国へ指定 候補病院を推薦(審査において目標指標の充足 状況を確認) ・県指定の拠点病院の位置づけを検討し、新基準 で指定(審査において目標指標の充足状況を確 認)
める。 ・がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成を 行うとともに、多職種が協働して機能するチー ム医療を推進する。	・愛知県がん診療連携協議会、同看護部会、同クリニカルパス部会、同緩和ケア部会、同院内がん登録部会、同相談支援部会、同 PDCA サイクル部会の開催・陽子線治療に関する講演会の開催
・がん診療連携拠点病院等と協力して、所属する 医療従事者に関する情報提供に努める。	・国指定、県指定拠点病院の専門的な医療従事者の配置状況を県ホームページに掲載
・手術療法や免疫療法等の専門的な学会の最新の 情報について、必要に応じて周知等を行う。	・国からの情報を適宜、がん診療連携拠点病院等に周知

(2) 外来における放射線療法及び薬物療法の推進

目 標 指 標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目 標
がん診療連携拠点病院等以外で、 外来化学療法加算1を算定できる 医療機関を複数設置する医療圏	7/12 医療圏 (58.3%) (36 医療機関) (平成29年9月1日現在)	7/12 医療圏 (58.3 %) (34 医療機関) (平成 30 年 9 月 1 日現在)	全ての医療圏 (100%) (平成 35 年)

データ元:施設基準の届出受理状況、愛知県がん診療連携拠点病院等現状調査

取組の方向性	平成 30 年度
・がん診療連携拠点病院等におけるさらなる外来 放射線療法及び薬物療法を推進する。	・新たな国の拠点病院整備指針に基づき国へ指定 候補病院を推薦(審査において目標指標の充足 状況を確認)(再掲) ・県指定の拠点病院の位置づけを検討し、新基準 で指定(審査において目標指標の充足状況を確 認)(再掲) ・国指定・県指定拠点病院の薬物療法に係る診療 実績を県ホームページにて公開 ・陽子線治療を県民に周知するため、講演会を開 催(再掲)
・がん診療連携拠点病院等と地域の連携する医療 機関との連携を推進する。	・愛知県がん診療連携協議会クリニカルパス部会の開催(再掲)

(3) がんゲノム医療の推進

取組の方向性	平成 30 年度
・国は、ゲノム情報等を活用し、個々のがん患者 に最適な医療を提供するため、がん診療連携拠 点病院の指定要件を見直す等段階的に体制整備 を推進するため、遺伝カウンセリング外来の設 置等がんゲノム医療の体制整備を進める。	・がんゲノム医療中核拠点病院等の設置
・がんゲノム医療を推進するには、県民の方にがんゲノム医療の理解を深める必要があるため、 普及啓発に努める。	・国からの情報を適宜、がん診療連携拠点病院等に周知

(4) 希少がん、難治性がん対策

取組の方向性	平成 30 年度
・国は希少がんに関する情報の集約・発信を行う ため、「がん相談支援センター」等と連携しなた ら、がん患者や家族に対し情報提供を行う。	
・患者の集約や施設の専門化等の状況を踏まえ、 希少がんに対応できる病院とがん診療連携拠点 病院等との連携を推進する。	・国の動向を注視・国からの情報を適宜、がん診療連携拠点病院等に周知
・国は、難治性がんの患者に有効性の高い診断法 早期発見法、治療法を提供するための体制づく りを進めるため、「がん相談支援センター」等と 連携しながら、情報発信に努める。	

(5) がん患者リハビリテーションの推進

取組の方向性	平成 30 年度	
・国のがん診療連携拠点病院等におけるリハビリテーションのあり方についての検討結果を踏まえ、がん診療連携拠点病院等での普及に努める。	・国からの情報を適宜、がん診療連携拠点病院等に周知	

(6) 支持療法の推進

取組の方向性	平成 30 年度
・国が作成する支持療法に関する診療ガイドラインについて、がん診療連携拠点病院等の医療機関での実施につながるよう周知を行う。	・国の動向を注視

4 緩和ケアの推進 (1)緩和ケア研修会による人材育成

取組の方向性	平成 30 年度
・がん診療連携拠点病院等は、研修会の受講状況 を把握するとともに、積極的な受講勧奨を行う。	・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会の実施を支援 ・緩和ケアに係る指導者研修会修了者への調査を 実施し、研修会協力者のメーリングリストを作成し、拠点病院の研修企画責任者間で活用 ・愛知県がん診療連携協議会緩和ケア部会の開催 (再掲)
・今後、国は、看護師、薬剤師等の医療従事者の 受講が可能となるような研修会の内容等を検討 するとしているため、それに合わせ、多くの医 療従事者が緩和ケアに関する知識を習得できる ように努める。	・医療従事者の受講が可能な内容に開催指針が改正されたため、がん診療連携拠点病院等緩和ケア研修会担当者を対象に、改正内容についての説明会を実施

(2)緩和ケア提供体制の充実

(= / //2/11 / / 100/11 //11 //100/11			
目標指標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標
緩和ケア診療加算を算定できる 緩和ケアチームを設置する がん診療連携拠点病院等	13/26 病院 (50.0%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	19/27 病院 (70.4 %) (平成 30 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療 連携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)

データ元:がん診療連携拠点病院等現況報告書、施設基準の届出受理状況、愛知県がん診療連携拠点病院等現状調査

取組の方向性	平成 30 年度
・がん診療連携拠点病院等において緩和ケア診療 加算を算定できる緩和ケアチームの設置を目指 し、県内どこに住んでいても一定の緩和ケアを 受けられるようにする。	・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会の実施を支援(再掲) ・がん診療連携協議会緩和ケア部会の開催(再掲) ・国指定、県指定拠点病院の算定状況を県ホームページにて公開
・緩和ケアに関する地域における連携を促進する ため、愛知県がん診療連携協議会緩和ケア部会 において、緩和ケア地域連携パスを導入する等、 がん患者が住み慣れた自宅等で安心してその人 らしく過ごすことを支援する。	・愛知県がん診療連携協議会緩和ケア部会の開催 (再掲)

- ・緩和ケアセンター、緩和ケアチーム、がん相談 支援センター等において相談や情報提供を行う ことにより、がん患者や家族が不安にならずに 過ごすことができ、緩和ケアが受けられる体制 の構築を目指す。
- ・国、県の指針改正により提供体制の強化
- ・今後、国は緩和ケアの質を評価するための指標 や基準を確立するため、その内容を踏まえ、が ん診療連携拠点病院等で取組を進める。
- ・国の動向を注視
- ・国からの情報を適宜、がん診療連携拠点病院等 に周知

(3)緩和ケアの普及啓発

取組の方向性	平成 30 年度
 ・市町村や医療機関等と連携し、患者とその家族が痛みや精神心理的な苦痛を感じることなく過ごすことができるよう、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発に取り組む。 ・がん診断時から緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアに関する様々な情報を発信し、がん患者や家族を支援する。 	・「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレット」を作成・配布

(4) 外来緩和ケアの推進

目 標 指 標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目 標
外来緩和ケア管理料を算定する がん診療連携拠点病院等	13/26 病院 (50.0%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	18/27 病院 (66.7%) (平成 30 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療 連携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)

データ元:施設基準の届出受理状況、愛知県がん診療連携拠点病院等現状調査

取組の方向性	平成 30 年度
・緩和ケア研修会の修了者を増加させることにより、地域の連携する医療機関において、基本的な緩和ケアが提供できる体制を整備する。	・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会の実施を支援(再掲)・県ホームページに各病院の緩和ケア研修会修了者名簿を掲載
・外来緩和ケア管理料を算定できるがん診療連携 拠点病院等を増やす等、県内どこに住んでいて も一定の外来緩和ケアが受けられるように取り 組む。	 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会の実施を支援(再掲) ・「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレット」を作成・配布(再掲) ・国指定、県指定拠点病院の算定状況を県ホームページにて公開(再掲)

(5) 在宅緩和ケアの推進

取組の方向性	平成 30 年度
・緩和ケア研修会の修了者を増加させることにより、地域の連携する医療機関において、基本的な緩和ケアが提供できる体制を整備する。	・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会 の実施を支援(再掲)
・本県の医療情報の検索サイトである「あいち医療情報ネット」を周知し、活用を進める。	・「あいち医療情報ネット」の整備

5 在宅療養の推進

(1) がん診療連携拠点病院等と地域連携について

取組の方向性	平成 30 年度
・愛知県がん診療連携協議会やその部会を活用し、 意見や情報交換等を図りながら、地域との連携 を進める。	・愛知県がん診療連携協議会相談支援部会の開催 (再掲)
・「がん相談支援センター」と連携しながら、がん の治療や緩和ケア、相談支援等に関する情報提 供を行い、がん患者や家族の支援を行う。	・がん診療連携拠点病院機能強化事業による支援 ・「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレッ ト」を作成・配布(再掲)
・65歳以上の高齢者については、介護保険制度 や各種福祉制度の適用が可能となる場合がある ため、市町村や地域包括支援センター等と連携 しながら、制度等の周知を行う。	「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレット」を作成・配布(再掲)

(2) 在宅緩和ケアの推進(4-(5)と同じ)

6 ライフステージに応じたがん対策の推進

(1) がん教育の推進

①子どもに対する健康と命の大切さ、健康管理、がんに対する正しい理解の促進

目 標 指 標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標
各学校においてがん教育を実施 (がん教育を学校保健計画に 位置付けて実施)	1, 077/1, 196 学校 (90%) (平成 29 年度)	1, 135/1, 196 学校 (94. 9%) (平成 30 年度)	実施率 100% (平成 35 年)

データ元: 愛知県教育委員会による調査

(注) 第3期計画策定時の数値は、平成29年度にがん教育を学校保健計画に位置付けた学校数

取組の方向性	平成 30 年度
・学校におけるがん教育の実施状況を把握し、実情に応じた取組がなされるよう、教育関係機関等と連携し、学校ごとに取り組むがん教育を支援する。	・県保健所による小学生、中学生及び高校生に対する出前健康教育を実施 ・がん専門医等による中学生向けのモデル講座の 開催
・教育関係機関等と連携し、がん教育が広く普及 するよう、より効果的な取組手法等について検 討を行う。	・教育委員会の協力を得て、県内の教育関係者や 医師、看護師、保健師等に対するがん教育研修 会を実施

②子どもを通じた家族や周りへのがん検診等の普及啓発

取組の方向性	平成 30 年度
・子どもへのがん教育を通じて、子どもから家族 へ、さらにその周りの大人へと波及するよう、 関係機関と連携した取組を進める。	・県保健所による小学生、中学生及び高校生に対 する出前健康教育を実施(再掲)

(2) 小児がん対策

①小児がん拠点病院を中核とした医療体制の整備

②1710 7012m/11912 1 15 C O 12 E 水 1 1 1 1 2 E M	
取組の方向性	平成 30 年度
・小児がん拠点病院と小児がん診療に関わる医療機関等による小児がんの診療や相談支援等に関する協議ができる場を設置する等、小児がん診療や相談支援等の連携体制の強化につながる取組を検討する。	・小児がん拠点病院と今後の取り組みについて検討中
・本県の小児がんの診療体制等を把握し、関係医療機関や、小児がん患者・家族等への情報提供に取り組む。	・県ホームページに小児がんに関する情報を掲載

②小児がん患者とその家族への支援体制の整備

(1) 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
取組の方向性	平成 30 年度
・小児がん拠点病院と小児がん診療に関わる医療 機関等の医療従事者や教育関係者との連携を深 め、療養中においても適切な教育を受けること のできる環境整備を推進する。	・がん診療連携拠点病院等の看護師等と病気療養 児の教育に携わる教員等に、就学支援に関する 研修会を実施
・小児がん拠点病院と小児がん診療に関わる医療機関等と連携し、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援が受けられるよう、相談先や相談できる内容等の必要な情報の周知に取り組む。	・退院後の外来治療や通学に関する学校との連携体制整備に係る普及啓発 ・「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレット」を作成・配布(再掲)

(3) AYA世代のがん対策

取組の方向性	平成 30 年度
・小児がん拠点病院と小児がん診療に関わる医療機関等による小児がん及びAYA世代の診療や相談支援等に関する協議ができる場の設置をする等、小児がん診療や相談支援等の連携体制の強化につながる取組を検討する。	・小児がん拠点病院と今後の取り組みについて検 討中(再掲)
・国は、関係学会と協力し、医療従事者が患者に対して、治療に伴う生殖機能への影響等治療前に正確な情報提供を行い、生殖医療を専門とする施設に紹介できるための体制を構築するため、本県でも患者等に適切な情報提供を行うとともに、医療機関等の連携を推進する。	・国の動向を注視
・AYA世代のがん患者を支援できるよう、ニーズに応じた情報を提供し、支援する。	・国からの情報を適宜、がん診療連携拠点病院等に周知

(4) 女性特有のがんに係るがん対策

①女性特有のがんに関する正しい知識の普及

目標指標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目 標
がん検診の受診率の向上	乳がん 26.5%	乳がん 15.6%	乳がん 50.0%
	子宮頸がん 29.2%	子宮頸がん 15.0%	子宮頸がん 50.0%
	(平成27年度)	(平成 28 年度)	(平成33年度)

データ元:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

(乳がんは40歳から69歳、子宮頸がんは20歳から69歳を対象として算定)

取組の方向性	平成 30 年度
・がんの罹患状況を踏まえ、対象年齢の女性が多 く所属する団体等と連携したより効果的な啓発 活動に取り組む。	・女性特有のがん対策専門会議での提言を踏まえ、 女性が多く所属する団体等(大学、PTA)と連 携した啓発活動を実施 ・名古屋ピンクリボンフェスタ 2018 in ナナちゃ んストリートを実行委員会と共催し、啓発イベ ントを開催
・市町村、医療機関、企業等と連携し、女性のが ん検診受診率の向上等に取り組む。	・女性向けのがん検診啓発ポスターの作成、配布 ・がん検診の意義や内容に関する受診者への説明 資材を作成し、検診機関・医療機関等に情報提 供 ・がん検診の意義や内容に関する受診者への説明 資材を講演会実施の際に配布

②女性ががん検診や治療を受けやすい環境の整備

取組の方向性	平成 30 年度
・市町村、医療機関等と連携して、女性が、女性 特有の身体の悩みで医療機関を受診しやすく、 乳がんや子宮頸がん等を早期発見・治療できる 環境づくりに取り組む。	・医療機関等における女性が受診しやすい環境づくりに関する取組について、県民に分かりやすく情報提供(ホームページの更新、啓発資材等の作成等)
・乳がんについては、月 1 回の自己触診も重要であるため、医療機関等と連携し、県民に乳がんの自己触診を促す。	・お風呂ポスター等の啓発資材の作成と配布

(5) 働く世代のがん対策

①就労支援について (ア) 医療機関における就労支援

(ノ)	
取組の方向性	平成 30 年度
・がん診断時からがん患者や家族が相談できるよう、「がん相談支援センター」の積極的な周知等 を図る。	「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレット」を作成・配布(再掲)
・がん患者ががんと診断されてもすぐに仕事を辞めないよう、「がん相談支援センター」への相談を勧める等の取組を進める。	・主治医からがん患者に渡すカードの配布
・がん患者が治療と仕事を続けるには、患者本人 の意向や状況を踏まえた支援が必要なことか ら、医療機関(主治医)と企業の情報共有の必 要性やその方法等について、周知に努める。	・がん患者の就労継続を支援するための企業向け パンフレットの作成・配布

(イ) 会社等における就労支援

(1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
取組の方向性	平成 30 年度
・企業等においてがんにかかった就労者が働き続けられる職場づくりに積極的に取り組むよう、 経営者や人事労務担当者等に周知等を図る。	・働く世代のがん対策講演会の開催 ・治療と仕事の両立支援フォーラムの開催
・がんにかかった就労者が治療と仕事を続けるには、患者の意向や状況を踏まえた支援が必要なことから、医療機関(主治医)と企業の情報共有の必要性やその方法等について、周知に努める。	・がん患者の就労継続を支援するための企業向け パンフレットの作成・配布(再掲) ・治療と仕事の両立支援のための啓発資料の作 成・配布

(ウ) 関係機関における連携の推進

取組の方向性	平成 30 年度
・「がん相談支援センター」や医療機関、労働関係 行政機関、患者団体等との連携を図り、その取 組を通じて、がん患者が治療を受けながら働き 続けられる環境づくりを推進する。	・働く世代のがん対策講演会の開催(再掲)
・国の愛知労働局と連携し、がん診療連携拠点病院等での「就職支援ナビゲーター」による出張相談等を活用し、治療と仕事が両立できるよう、がん患者を支援する。	・「あいち地域両立支援推進チーム会議」に参画し、 地域の関係機関及び関係者と連携
・治療と仕事の両立支援を推進するため、県健康 福祉部は主にがん患者や家族、医療機関への取 組等を行い、県産業労働部は主に企業への取組 等を行うことで、環境づくりを進める。	・「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレット」を作成・配布(再掲) ・治療と仕事の両立支援フォーラムの開催(再掲) ・治療と仕事の両立支援のための啓発資料の作成・配布(再掲)

②従業員に対するがんに関する正しい知識の普及、がん検診の促進

取組の方向性	平成 30 年度
・企業等と連携し、働く世代のがん予防と早期発 見・早期治療等への一層の意識啓発に取り組む。	・がん対策推進連携企業の拡大(再掲) ・県ホームページにがん対策に関する県の取組やがん対策連携企業の取組を掲載 ・がん対策推進連携企業と共催で「ピンクリボン街頭啓発キャンペーン」を実施 ・がん検診受診促進のための働く世代向けポスターの作成・配布
・働く世代へがんについての正しい情報を提供し、 従業員ががんを知りがん患者への理解を深め、 がん患者が働きやすい職場環境づくりの推進に 取り組む。	・働く世代のがん対策講演会の開催(再掲)

- ③外来における放射線療法及び薬物療法の推進(3-(2)と同じ)
- ④外来緩和ケアの推進(4-(4)と同じ)

(6) 高齢者のがん対策

取組の方向性	平成 30 年度
・国が策定する高齢者のがんに関する診療ガイド ライン等の動向を踏まえ、がん診療連携拠点病 院等の医療機関への普及に努める。	
・高齢者のがんに関する診療ガイドライン等について、必要に応じた関係機関や関係団体への周知等に取り組む。	・国の動向を注視 ・国からの情報を適宜、がん診療連携拠点病院等 に周知
・関係機関や関係団体と連携しながら、がんの治療や緩和ケア、相談支援等に関する情報提供を 行い、がん患者や家族の支援を行う。	

7 がんになっても安心して暮らせる社会の実現 (1) がんに関する相談支援及び情報提供の推進 ①相談支援センターの充実、連携の推進

取組の方向性	平成 30 年度
・「がん相談支援センター」は様々な相談に対応できるよう、「がん相談支援センター」職員の質の向上を図る。	・がん診療連携拠点病院等相談支援センター相談 員研修会の開催
・がん診療連携拠点病院等が連携し、社会保険労務士による相談やハローワークの出張職業相談、がん体験者によるピア・サポートを活用することで、がん患者や家族の多様なニーズに対応できるよう相談支援の充実に努める。	・愛知県がんセンター等での社会保険労務士による就労相談
・がん患者や家族が困らないよう、相談窓口を周知するとともに、専門の窓口につなぐことができるよう、相談支援機関や関係機関等が連携を推進する。	「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレット」を作成・配布(再掲)
・愛知県がん診療連携協議会相談支援部会と連携 し、がん診療連携拠点病院等の「がん相談支援 センター」における相談支援体制の充実を図る。	・愛知県がん診療連携協議会相談支援部会の開催 (再掲)

②相談支援センターの周知

取組の方向性	平成 30 年度
・地域の医療機関で診断、治療を受けるがん患者 や家族に対し、「がん相談支援センター」を始め とする相談支援機関等の周知に努める。	「あいちのがんサポートブック」及び「リーフレット」を作成・配布(再掲)
・地域の医療機関で診断、治療を受けるがん患者 や家族へ相談窓口や制度の周知を図るため、地 域の医療機関と、「がん相談支援センター」との 連携を図る。	・地域の医療機関に対し、「がん相談支援センター」と連携した講演会を開催

③ピア・サポートの充実

取組の方向性	平成 30 年度
・ピア・サポートの充実等によりがん患者及びそ の家族に対する相談支援を推進する。	・がん患者・家族に対する相談支援事業の実施
・多くのがん患者や家族が利用できるよう、ピア・ サポート活動の周知に努める。	・県民に対し、ピア・サポート活動を周知する講演会を開催 ・がん患者・家族に対する相談支援に関するチランの作成と医療機関等への配布
・国の研修内容の見直し等に合わせ、ピア・サポートの取組の充実を図る。	・ピア・サポート活動に必要な知識や対話技術を 学ぶ「ピア・サポーター養成研修」を開催

④医療機関に関する診療情報の提供

目標指標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標
5大がんの5年相対生存率 を公表するがん診療連携拠 点病院等	10(2)/26 病院 ()内は一部公開 (平成 29年9月1日現在)	13(1)/27 病院 ()内は一部公開 (平成30年9月1日現在)	全てのがん診療連 携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)

データ元: 愛知県がん診療連携拠点病院等現状調査

取組の方向性	平成 30 年度
・全てのがん診療連携拠点病院等の実情に応じて、 5大がんの5年相対生存率を公表するよう推進 する。	・公表する病院の増加
・がん診療連携拠点病院等における、がん医療に 関する情報を必要とする患者が得られるよう、 県のホームページ等で適切な情報提供に努め る。	・国指定、県指定拠点病院の専門的な医療従事者 の配置状況を県ホームページに掲載(再掲)
・適切にセカンドオピニオンを行えるよう、県のホームページ等で情報提供を行う。	・県ホームページに連絡先等を掲載

(2) がんに関する県民運動等の実施

①市町村及び関係団体等と連携した県民運動の実施

取組の方向性	平成 30 年度
・全ての県民のがんの予防や早期発見につながる よう、多くの関係機関や団体と連携しながら、 様々な機会を捉え、啓発等による県民運動を展 開する。	・10月の「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」を中心に、がん検診の普及啓発のための街頭啓発活動等を実施(再掲)・市町村、がん対策推進連携企業及び鉄道会社においてがん検診啓発ポスターの掲示を実施(再掲)
・社会全体で広く啓発活動を進める取組とは別に、 がんの罹患状況を踏まえ、大学や団体等と連携 し、より効果的な取組を行う。	・女性特有のがん対策専門会議での提言を踏ま え、女性が多く所属する団体等(大学、PTA) と連携した啓発活動を実施(再掲)

②大人に対するがんの予防・早期発見のための行動変容、自身のがん罹患も含めたがんに対する正 しい理解の促進

取組の方向性	平成 30 年度
・日頃から忙しく過ごしている、働く世代への啓 発を推進するため、企業と連携した取組を進め る。	・各圏域地域・職域連携推進協議会の開催
・がん体験者が県民にがんが身近な病気であることを伝え、日頃からがんへの意識を高めてもらうよう、講演会等において自分の経験を話す機会を設ける等の取組を行う。	・県民に対し、ピア・サポート活動を周知する講演会を開催(再掲)

(3) がんに関する研究の推進

①がん登録の推進

目標指標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標
がん登録の精度指標DCN	9.1%	8.8%	5.0%以下
の割合	(平成 26 年度)	(平成 27 年度値)	(平成 32 年度)

データ元:「愛知県のがん登録」

目標指標	第3期計画策定時	平成 30 年度	目標
がん診療連携拠点病院等に おけるDCNの割合 2.0% 以下	14/26 病院 (53. 8%) (平成 26 年)	全国がん登録開始に 伴うシステム移行の 影響があるため、次年 度調査	全てのがん診療連携 拠点病院等 (100%) (平成 32 年)

データ元:「愛知県のがん登録」より、全届出件数に対する遡り調査対象件数の割合から算出

取組の方向性	平成 30 年度
・がん登録の制度維持向上のためDCNの割合 5.0%以下を目指す。	・地域がん登録の実施 ・がん登録情報の集約及び県保健所・医師会等を 通じて県内医療機関へ届出を勧奨
・がん診療連携拠点病院等におけるDCN割合 2.0%以下を目指す。	・愛知県がん診療連携協議会院内がん登録部会に おいてがん登録実務者研修会を開催

②がん登録情報の利活用の推進

取組の方向性	平成 30 年度
・がん登録の結果を、市町村や医療機関だけでなく、県民にわかりやすいがん情報として、情報 発信に努める。	・2015 年診断分のがん罹患等の状況を冊子及び 県ホームページで公表
・県がんセンター研究所においてがん登録データ を踏まえた研究を推進する。	・がん対策の企画・評価に必要な地域がん登録の 資料を活用した、がんの流行と転帰の分析研究 等の実施

③その他がんに関する研究

取組の方向性	平成 30 年度	
・県がんセンター研究所における研究結果を適切 に情報発信する。	・国際的な評価の高い専門誌や学会等での公表によって、愛知県発の知見として世界に情報発信 ・県がんセンターHPやがんセンターNEWSなどを通じ、県民に分かり易く成果を公表	
・県がんセンター研究所、医療機関、関係大学等 が連携した研究の成果を、がんの予防や早期発 見・早期治療に活用できるよう取り組む。	 がんの将来動向予測や、予防・再発リスクの低減の実現に向けた記述疫学研究の展開 一般的ながんの個別化予防に資するゲノム上の個人差と生活習慣や環境要因との相互作用の解明 がんの精密医療の確立や、遺伝性腫瘍に対する個別的なリスク評価の実施に資するがんゲノム研究の推進 大腸癌や悪性中皮腫の発癌と転移の抑制に資する分子機構の解明 がんに関わる実験研究や社会医学研究への高度な情報解析の応用 診断・治療への応用に資するがん遺伝子やがん微小環境の制御機構の解明 がん免疫治療の革新に向けた免疫細胞によるがん細胞の排除に関わる分子機構の解明 分子標的治療薬に対する耐性克服に資する耐性獲得の分子機序の解明 網羅的な蛋白発現解析を通じた血中バイオマーカーや分子標的の探索・同定 バイオバンクの構築による研究基盤の整備による上記研究の加速化 	
・県がんセンター研究所は研究を通じて、がんの 研究に専門的な知識を有する人材の育成を図 る。	 がん研究に関わる知識と技術を習得するリサーチレジデントを養成 名古屋大学医学系研究科の連携大学院として、がん研究を志す大学院生を教育 大学等の他機関から派遣された任意研修生のがん研究に関わる修練の場の提供 県がんセンター発の研究成果の公表と情報交換のための研究員の諸外国への派遣 	